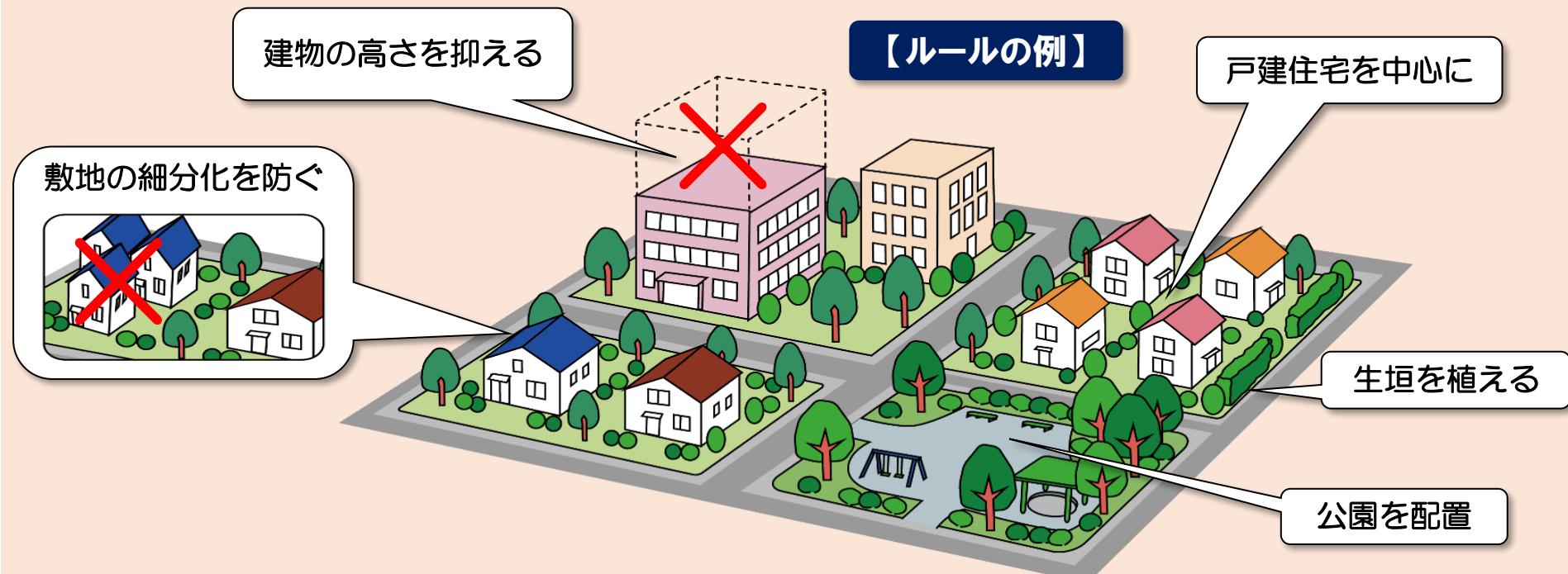


【地区計画のイメージ】

- 地区計画とは、都市計画法に定められた都市計画の種類の一つで、地区的特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するための細かなルールを定めるまちづくりの計画で、都市計画決定により定められます。
- 地区の将来像などを示したまちづくりの方針と、それを実現するための計画を定めます。
- 加須市では令和7年11月現在、市内17地区で定めています。



建築物の用途、敷地面積、外壁の位置、高さ、緑化などの建築物等に関するルールや、道路や公園などの公共施設の配置・規模を定めることができます。